

臨床研究

「心房細動アブレーション患者における睡眠時無呼吸症候群の実態と その治療効果についての研究」について

東京心臓不整脈病院では、標題の臨床研究を実施しております。

本研究の概要は以下のとおりです。

① 研究の目的

本研究の目的は、睡眠時無呼吸検査および心房細動に対するカテーテルアブレーションを受けた症例において、睡眠時無呼吸検査施行日（アブレーション前日あるいは翌日）および検査時の調律による睡眠時無呼吸検出率の違い、そして睡眠時無呼吸症候群に対する治療介入の有無による観察期間中の心房細動再発率に関して検討することです。本研究により心房細動アブレーション患者における睡眠時無呼吸検査の至適施行条件や、アブレーション治療自体が睡眠時無呼吸の改善に関与するか否かも解明できる可能性があります。

② 研究対象者

2021年6月15日から2025年12月31日までに当院で心房細動に対するカテーテルアブレーション治療を施行され、かつ睡眠時無呼吸検査を受けた方。

③ 研究期間：倫理審査委員会・理事長承認後～2026年12月31日まで

③ 研究の方法

睡眠時無呼吸検査施行日（アブレーション前日あるいは翌日）および検査時の調律による睡眠時無呼吸検出率の違い、そして睡眠時無呼吸症候群に対する治療介入の有無による観察期間中の心房細動再発率に関して検討します。

④ 試料・情報の項目

診療記録（年齢、性別、体重、身長、基礎心疾患、心房細動罹患期間、心不全歴など）、造影CT、睡眠時無呼吸検査結果、アブレーション結果、血液検査結果、ホルター心電図など

⑥ 試料・情報の第三者への提供について

他の機関へ情報や試料が提供されることはありません。

⑦ 試料・情報の管理について責任を有する者

東京心臓不整脈病院 理事長 鶴野起久也

⑧ 本研究への参加を希望されない場合

患者さんやご家族（ご遺族）が本研究への参加を希望されず、試料・情報の利用又は提供の停止を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。すでに研究結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

⑨ 利益相反に関すること

当研究には治療に関係した企業と利益相反状態にある研究者が存在しますが、該当者は治療に

おける主治医や術者にあたり、本研究におけるデータの解析には関与いたしません。

また、研究者の利益相反は当院の利益相反委員会および臨床研究倫理審査委員会で審査の上、適切に管理されております。

⑩ 問い合わせ連絡先

東京心臓不整脈病院：〒132-0035 東京都江戸川区平井 3 - 25 - 17

所属・担当者名： 臨床支援部 綾見卓也

電話 03-3638-2301 （平日 9～17 時）